Ⅱ 省エネルギーの進め方

1. エネルギー管理のフローと組織体制の整備

省エネルギーを効果的に進めるには**継続的な活動**が必要です。次に一般的なエネルギー管理のフローを示します。各項目に関して次項以降に説明します。

図Ⅱ−1−1 エネルギー管理のフロー

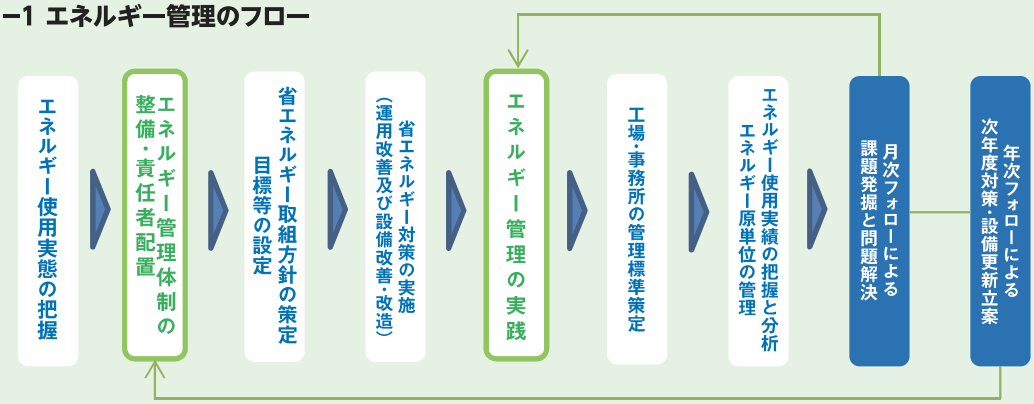

1 エネルギー管理体制の整備と責任者の配置

現状把握に基づき、工場・事務所ごとに省エネルギー委員会などの組織を立ち上げるとともに、そのリーダーからなる全社組織（委員会など）を作ります。

重要なことはリーダー及び各責任者の役割・責任範囲・義務を明確にし、本組織を通して経営課題として全員参加の省エネルギーに取り組むことです。

図Ⅱ−1−2 事業所のエネルギー管理体制の例

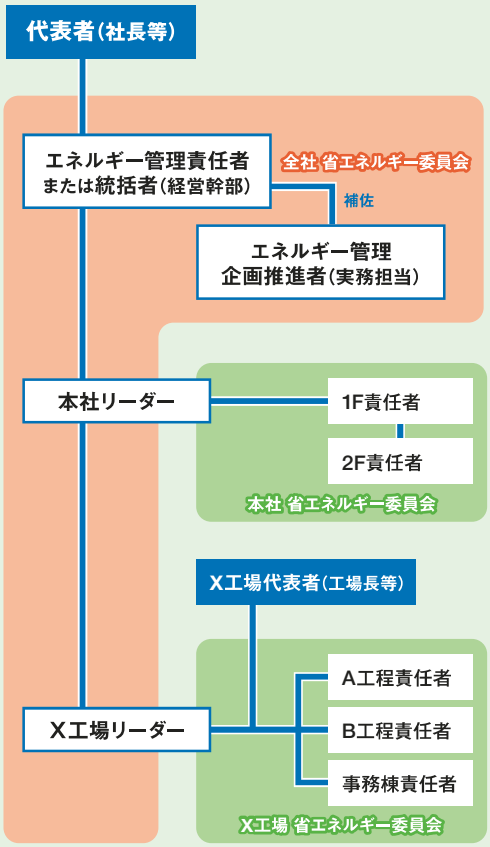

2 テナントビルの省エネルギー推進体制

テナントが省エネルギー活動を始めるには自らのエネルギー使用実態を知る必要があり、オーナーはそのための情報提供をしなくてはなりません。積算電力計などの計量器をテナント別に設置して、エネルギー消費量を把握することが必要です。

共同で省エネを推進するためには定期的な情報交換の場を持ち、オーナーはエネルギー使用量の推移をテナントごとに見える化して配布し、テナント側は自社の省エネルギー対策の報告等で相互の協力を確かなものにしてください。

また、共有部分のエネルギー使用にかかわる費用分担、高効率設備導入のメリット配分に関しても話し合いましょう。

さらに、設置されている設備の状況を把握しているビル管理会社も省エネルギーに積極的に協力し、関与することが必要です。